

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月12日
【四半期会計期間】	第201期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	倉敷紡績株式会社
【英訳名】	KURABO INDUSTRIES LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 晶博
【本店の所在の場所】	岡山県倉敷市本町7番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っている。） 大阪本社 大阪市中央区久太郎町2丁目4番31号
【電話番号】	大阪(06)6266-5130
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 斎藤 利明
【最寄りの連絡場所】	東京支社 東京都中央区日本橋本町2丁目7番1号
【電話番号】	東京(03)3639-7001
【事務連絡者氏名】	取締役東京支社長 兼 東京支社総務部長 吉田 純一
【縦覧に供する場所】	倉敷紡績株式会社東京支社 （東京都中央区日本橋本町2丁目7番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

（注） 当社の東京支社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではないが、投資者の便宜のため縦覧に供している。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第201期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第200期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(百万円)	39,745	165,538
経常利益(百万円)	206	3,734
四半期純損失()又は当期純利益(百万円)	348	3,594
純資産額(百万円)	92,543	94,311
総資産額(百万円)	196,764	199,630
1株当たり純資産額(円)	382.84	388.41
1株当たり四半期純損失金額()又は1株当たり当期純利益金額(円)	1.52	15.68
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-
自己資本比率(%)	44.6	44.6
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,334	4,095
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,843	2,224
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,638	493
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	10,850	13,299
従業員数(人)	5,776	5,760

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高は、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)抜きで記載している。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	5,776 (989)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、()内は臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均人員で、外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	1,722 (276)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、()内は臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均人員で、外数で記載している。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
繊維事業	19,332
化成品事業	10,989
工作機械事業	833
エレクトロニクス事業	429
その他の事業	1,644
合計	33,229

- (注) 1. セグメント間の取引については、仕入先の属するセグメントにおいて相殺消去している。
 2. 繊維事業には、上記生産実績のほかに、販売を主たる事業とする会社の商品仕入実績が、1,823百万円ある。
 3. 不動産活用事業は、生産活動を行っていない。
 4. 金額は消費税等抜きで記載している。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における工作機械事業の受注状況を示すと、次のとおりである。
 なお、工作機械事業を除く事業については、主として見込生産を行っている。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（百万円）	受注残高（百万円）
工作機械事業	1,709	8,901

- (注) 金額は消費税等抜きで記載している。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
繊維事業	21,944
化成品事業	12,259
不動産活用事業	1,602
工作機械事業	1,090
エレクトロニクス事業	853
その他の事業	1,995
合計	39,745

- (注) 1. セグメント間の取引については、販売会社の属するセグメントにおいて相殺消去している。
 2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、相手先別販売実績が総販売実績の10%未満のため、省略している。
 3. 金額は消費税等抜きで記載している。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

(1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、原油高に伴う原材料価格の上昇や海外経済の先行き不透明感の高まりにより企業の投資意欲や消費者心理が冷え込み、景気の減速感が鮮明になってきた。

当社グループの主力である繊維部門が属する天然繊維業界においては、原燃料価格の上昇などによるコスト高や高水準の製品輸入による競争激化、さらに需要低迷といったきびしい状況が続いた。

また、非繊維部門の主要販売先である自動車業界は、国内の新車販売台数は低調であったが、輸出も含めた国内生産が比較的堅調に推移した。住宅関連業界は、建築基準法改正の影響は薄れてきたものの、景気の先行き懸念などにより低迷している。

このような情勢にあって当社グループは、中期経営計画「GE'09(Growth & Expansion'09)」の基本的考え方「顧客起点の企画提案・ものづくり」のもと、商品力の強化やサービスの充実、グローバルな視点での生産・調達構造の改善により、顧客との取り組みを強化するとともに、新たなマーケット・需要の開拓や新規事業の育成に努めた。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は397億円、営業損失は1億2千万円、経常利益は2億円、四半期純損失は3億4千万円となった。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。

(繊維事業)

ガソリン価格・食料品価格の上昇を受けた消費者の生活防衛意識が強まっていることに加えて、天候不順の影響による需要不振、原燃料価格の上昇などによるコスト高が続くなか、ユニフォーム分野、デニム分野は低調に推移したが、カジュアル分野はSPA向けなどが順調であった。

この結果、売上高は219億円となったが、コストアップの影響などで、営業損失は5億8千万円となった。

(化成品事業)

住宅着工件数の減少による建材需要の低迷のため、外装化粧材などの住宅建材は低調に推移し、また半導体関連商品も設備投資不振の影響から低調であったが、軟質ウレタンフォームなどの自動車内装材は、自動車の国内生産が比較的堅調に推移したことから順調に推移し、またフィルム分野も順調に推移した。

この結果、売上高は122億円、営業利益は7千万円となった。

(不動産活用事業)

安定的な収益確保を目指し、賃貸事業の推進に注力した結果、売上高は16億円、営業利益は7億1千万円となった。

(工作機械事業)

工作機械業界は、内需では自動車関連業界の設備投資は低調に推移したが、外需ではエネルギー関連、造船関連、建設機械関連等の重厚長大産業を中心に、依然底堅い動きを示している。

この結果、売上高は、主力の横中ぐりフライス盤の出荷が第2四半期連結会計期間以降にずれ込んだこともあり10億円、営業利益は減収に加え原材料価格のアップの影響などで1億円となった。

(エレクトロニクス事業)

画像処理技術を応用した飲料容器検査システムや基板検査システムが順調に推移しているが、売上が第2四半期及び第4四半期連結会計期間に偏る傾向があることから、売上高は8億円、営業損失は5千万円となった。

(その他の事業)

エンジニアリング部門は、水処理装置が低調で、ガス処理装置も伸び悩んだが、薬液供給設備が順調に推移した。バイオメディカル部門は、化粧品業界向け細胞製品が堅調であったが、遺伝子解析サービスや機器製品はともに低調であった。

食品部門は、即席めんの小売価格上昇に伴う需要低迷や消費者の食に対する安全意識の高まりによる品質管理費用の増加もあり、低調であった。

この結果、売上高は19億円、営業損失は9千万円となった。

所在地別セグメントの業績は次のとおりである。

(日本)

売上高は、繊維事業のカジュアル分野や化成品事業のフィルム分野が順調であったことなどで351億円となったが、営業利益は、原燃料価格の上昇によるコストアップなどの影響で4千万円と低水準であった。

(アジア)

アジアにおける繊維事業で米国向け輸出が低調であったことなどで、売上高は30億円、営業損失は8千万円となった。

(その他の地域)

米国の工作機械事業は低調であったが、ブラジル国の繊維事業が順調に推移し、売上高は15億円、営業利益は1億9千万円となった。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、24億4千万円減少し、当第1四半期連結会計期間末では108億5千万円となった。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動による資金の増加は、13億3千万円となった。これは、売上債権の減少による増40億7千万円、たな卸資産の増加による減24億9千万円などによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は、18億4千万円となった。これは、有形及び無形固定資産の取得による支出18億3千万円などによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動による資金の減少は、16億3千万円となった。これは、配当金の支払額14億円などによるものである。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第127条各号に掲げる事項)は次のとおりである。

(株式会社の支配に関する基本方針)

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株券等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではない。また、最終的には当社株券等の大規模買付提案に応じるか否かは株主の決定に委ねられるべきだと考えている。

ただし、当社株券等の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主が最終的な決定をするために必要な情報が十分に提供されないものもありえる。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主から負託された者の責務として、提案に応じるか否かを判断するために必要な時間や情報の確保、提案者との交渉などを行う必要があると考えている。

基本方針の実現に資する取組み

当社グループでは、当社グループがすべてのステークホルダーから存在価値を認められ、さらに、信頼感が持てる企業、安心感を与える企業として支持されることにより、企業価値の向上及びステークホルダーとの共同利益の確保ができるものと考え、次の取組みを実施している。

(中期経営計画の実施)

当社グループは、将来の発展に向けての成長戦略として、平成19年4月より、平成21年度を最終年度とする3カ年の中期経営計画「Growth & Expansion '09」(略称「GE'09」)をスタートさせた。「GE'09」では、最重要課題である「業容の拡大」を実現するための基本方針を「事業規模の拡大」「競争力の強化」「組織運営体制の強化」「信頼される企業づくり」の4点とし、最終年度の売上高1,850億円、営業利益95億円をめざしている。

(株主への利益還元)

当社では、株主に対する配当が、企業の最重要課題の一つであるとの認識に立ち、継続的・安定的な利益還元を基本としている。従って、今後も株主に、安心して当社株式を保有し続けていただけるよう、強固な財務体質の構築・維持及び一層の収益拡大に努力し、配当の向上に努めていく。

また、取締役会の決議による自己株式の取得も株主への利益還元のための方策として、また機動的な資本政策の一環としても有効と考えており、当社財務及び市場の状況を総合的に判断のうえ実施したいと考えている。

(社会的責任の遂行)

当社グループは、社会的責任遂行のための行動指針「クラボウグループ倫理綱領」に則り、クラボウCSR委員会のもと、環境への配慮、法令・ルールの遵守など誠実かつ公正な企業活動を行うとともに、豊かで健康的な生活環境づくりをめざして、独創的で真に価値のある商品・情報・サービスを提供していく。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株券等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的のもと、平成20年5月13日開催の取締役会において、当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策、以下「本プラン」という。）を導入した。また同年6月27日開催の定時株主総会において、本プランに対する株主の承認も得ている。

本プランは、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを定めるとともに、一定の場合には当社が新株予約権の発行等の対抗措置をとることによって、大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものである。

上記の取組みが、上記の基本方針に従い、当社の株主の共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意の原則、必要性・相当性確保の原則）をすべて充足している。

本プランの有効期間は、平成22年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとしているが、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で廃止される。

また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合にも、本プランはその時点で廃止されるものとなっている。

対抗措置の発動等にあたっては、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社社外取締役、当社社外監査役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者又はこれらに準じる者）で、当社の業務を執行する経営陣から独立した者のみで構成される独立委員会の勧告を最大限尊重するとともに、株主及び投資家に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしている。

従って、本プランは、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではない。

(4)研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、415百万円である。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、当社観音寺工場を閉鎖した。前連結会計年度末の当該工場の設備の状況は、以下のとおりである。

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
観音寺工場 (香川県観音寺市)	繊維事業	綿・合繊糸の製造設備	6	145	6 (52)	1	160	61

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具・備品及び建設仮勘定の合計額である。なお、金額は消費税等抜きで記載している。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	977,011,000
計	977,011,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	246,939,284	246,939,284	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	-
計	246,939,284	246,939,284	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	246,939	-	22,040	-	15,255

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,709,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 212,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 226,730,000	226,730	-
単元未満株式	普通株式 2,288,284	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	246,939,284	-	-
総株主の議決権	-	226,730	-

(注) 完全議決権株式(その他)欄には、証券保管振替機構名義の株式が100,000株(議決権100個)含まれている。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 倉敷紡績株式会社	岡山県倉敷市本町7番1号	17,709,000	-	17,709,000	7.17
(相互保有株式) 株式会社アラミス	大阪市中央区博労町2丁目5-16	212,000	-	212,000	0.08
計	-	17,921,000	-	17,921,000	7.25

(注) 1. 株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)ある。

なお、当該株式は、上記発行済株式の「完全議決権株式(その他)」に含めている。

2. 「自己保有株式」については、当第1四半期会計期間末日現在の所有株式数が確認することができ、その数は17,724,000株である。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	232	248	235
最低(円)	212	215	211

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更している。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,254	13,756
受取手形及び売掛金	38,989	43,546
有価証券	1,281	1,081
商品及び製品	14,281	13,159
仕掛品	7,936	7,427
原材料及び貯蔵品	5,347	5,031
その他	4,278	4,087
貸倒引当金	195	160
流動資産合計	83,174	87,930
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 32,582	1 33,402
その他(純額)	1, 2 32,342	1, 2 33,433
有形固定資産合計	64,924	66,836
無形固定資産		
1,886	1,886	1,955
投資その他の資産		
投資有価証券	40,869	37,031
その他	6,366	6,377
貸倒引当金	456	501
投資その他の資産合計	46,779	42,907
固定資産合計	113,590	111,699
資産合計	196,764	199,630

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,961	26,302
短期借入金	21,638	22,016
未払法人税等	269	681
賞与引当金	515	1,465
役員賞与引当金	-	20
事業構造改善引当金	796	1,095
その他	8,796	8,133
流動負債合計	57,978	59,714
固定負債		
長期借入金	6,427	6,692
退職給付引当金	8,415	8,542
役員退職慰労引当金	675	659
その他	30,724	29,708
固定負債合計	46,243	45,604
負債合計	104,221	105,318
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,040	22,040
資本剰余金	18,258	18,258
利益剰余金	45,289	47,343
自己株式	3,242	3,239
株主資本合計	82,345	84,402
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,572	10,192
繰延ヘッジ損益	8	40
為替換算調整勘定	7,174	5,521
評価・換算差額等合計	5,407	4,631
少数株主持分	4,790	5,277
純資産合計	92,543	94,311
負債純資産合計	196,764	199,630

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
売上高	39,745
売上原価	34,351
売上総利益	5,394
販売費及び一般管理費	5,518
営業損失 ()	123
営業外収益	
受取利息	53
受取配当金	405
持分法による投資利益	6
その他	159
営業外収益合計	625
営業外費用	
支払利息	171
その他	123
営業外費用合計	295
経常利益	206
特別損失	
たな卸資産処分損	220
税金等調整前四半期純損失 ()	13
法人税、住民税及び事業税	304
少数株主利益	29
四半期純損失 ()	348

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	13
減価償却費	1,698
退職給付及び役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	186
貸倒引当金の増減額(は減少)	16
受取利息及び受取配当金	459
支払利息	171
為替差損益(は益)	5
持分法による投資損益(は益)	6
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	0
有形及び無形固定資産除却損	9
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	0
売上債権の増減額(は増加)	4,075
たな卸資産の増減額(は増加)	2,493
仕入債務の増減額(は減少)	145
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	0
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	299
その他	643
小計	1,729
利息及び配当金の受取額	401
利息の支払額	173
法人税等の支払額	622
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,334
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額(は増加)	52
有価証券の取得による支出	250
有価証券の償還による収入	50
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,836
有形及び無形固定資産の売却による収入	64
投資有価証券の取得による支出	2
投資有価証券の売却による収入	0
投資有価証券の償還による収入	100
貸付けによる支出	10
貸付金の回収による収入	1
その他	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,843

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	106
長期借入れによる収入	100
長期借入金の返済による支出	352
自己株式の取得による支出	3
自己株式の売却による収入	0
配当金の支払額	1,409
その他	79
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,638
現金及び現金同等物に係る換算差額	303
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,449
現金及び現金同等物の期首残高	13,299
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,850

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
会計処理基準に関する事項 の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による低価法によっていたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。</p> <p>この変更に伴い、営業損失は25百万円増加、経常利益は同額減少、税金等調整前四半期純損失は同額増加している。</p> <p>また、従来営業外費用に計上していた「たな卸資産評価損」を売上原価に計上することとしたことから、営業損失は84百万円増加しているが、経常利益及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はない。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。</p> <p>これによる当第1四半期連結会計期間の損益に与える影響は軽微である。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
たな卸資産の評価方法	四半期連結会計期間末におけるたな卸高の算出に関して、実地たな卸を省略し前連結会計年度に係る実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定している。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益(損失)に当該見積実効税率を乗じて計算している。 なお、法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示している。

【追加情報】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
(有形固定資産の耐用年数の変更)	当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機として耐用年数を見直した結果、有形固定資産の一部について、当第1四半期連結会計期間より耐用年数の変更を行っている。 これにより、営業損失は66百万円増加、経常利益は同額減少、税金等調整前四半期純損失は同額増加している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 133,077百万円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 135,947百万円
2. 国庫補助金等により取得した機械装置の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は668百万円である。	2. 国庫補助金等により取得した機械装置の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は668百万円である。
3. 偶発債務 社会福祉法人石井記念愛染園の独立行政法人医療機構からの借入金2,170百万円に対し、連帯保証を行っている。	3. 偶発債務 社会福祉法人石井記念愛染園の独立行政法人医療機構からの借入金2,202百万円に対し、連帯保証を行っている。
4. 受取手形割引高 640百万円	4. 受取手形割引高 725百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
販売費及び一般管理費に属する費用のうち、主要な費目及び金額は次のとおりである。	
貸倒引当金繰入額	35百万円
給料手当	1,264 "
賞与引当金繰入額	230 "
退職給付費用	157 "
役員退職慰労引当金繰入額	33 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成20年6月30日現在)	
現金及び預金勘定	11,254百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	405 "
取得日から3カ月以内に償還される短期投資(有価証券)	1 "
現金及び現金同等物	10,850 "

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 246,939千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 17,724千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,604	7	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、創立120周年記念配当2円を含んでいる。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	繊維事業 (百万円)	化成品事業 (百万円)	不動産活用事業 (百万円)	工作機械事業 (百万円)	エレクトロニクス事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	21,944	12,259	1,602	1,090	853	1,995	39,745	-	39,745
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	6	4	62	-	3	15	92	(92)	-
計	21,950	12,263	1,665	1,090	856	2,011	39,837	(92)	39,745
営業利益又は営業損失 ()	580	75	711	106	58	92	162	(286)	123

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している売上集計区分によっている。

2. 各事業区分の主要製品等

- (1) 繊維事業.....綿・合繊・羊毛その他各種素材の繊維製品
- (2) 化成品事業.....ポリウレタンフォーム、合成木材、無機建材、機能性フィルム、精密ろ過関連製品、高性能エンブラ製品
- (3) 不動産活用事業.....不動産の賃貸、ホテル・レストラン・ゴルフ練習場・自動車教習所の経営
- (4) 工作機械事業.....工作機械、産業機械
- (5) エレクトロニクス事業...情報システム機器、検査・計測システム
- (6) その他の事業.....環境制御等の機器・装置、バイオ関連製品、真空凍結乾燥食品、食料品・日用品・土産物等の小売販売

3. 会計処理の方法の変更

重要な資産の評価基準及び評価方法の変更

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による低価法によっていたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。

この変更に伴い、営業損失はその他の事業が25百万円増加している。

また、従来営業外費用に計上していた「たな卸資産評価損」を売上原価に計上することとしたことから、営業利益は化成品事業が3百万円、不動産活用事業が0百万円それぞれ増加し、営業損失は繊維事業が87百万円、エレクトロニクス事業が3百万円それぞれ増加し、その他の事業が2百万円減少している。

4. 有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機として耐用年数を見直した結果、有形固定資産の一部について、当第1四半期連結会計期間より耐用年数の変更を行っている。

これにより、営業利益は化成品事業が10百万円、不動産活用事業が0百万円減少し、営業損失は繊維事業が56百万円増加し、その他の事業が0百万円減少している。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	35,160	3,031	1,552	39,745	-	39,745
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	351	1,145	1	1,498	(1,498)	-
計	35,512	4,177	1,554	41,244	(1,498)	39,745
営業利益又は営業損失()	47	84	199	162	(286)	123

(注) 1. 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりである。

(1) アジア.....中国、タイ、インドネシア

(2) その他の地域.....ブラジル、米国

3. 会計処理の方法の変更

重要な資産の評価基準及び評価方法の変更

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による低価法によっていたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定している。

この変更に伴い、営業利益は日本が25百万円減少している。

また、従来営業外費用に計上していた「たな卸資産評価損」を売上原価に計上することとしたことから、営業利益は日本が42百万円、その他の地域が5百万円それぞれ減少し、営業損失はアジアが36百万円増加している。

4. 有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機として耐用年数を見直した結果、有形固定資産の一部について、当第1四半期連結会計期間より耐用年数の変更を行っている。

これにより、営業利益は日本が66百万円減少している。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

	アジア	その他の地域	計
. 海外売上高(百万円)	7,232	2,406	9,638
. 連結売上高(百万円)			39,745
. 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	18.2	6.1	24.3

(注) 1. 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりである。

(1) アジア.....中国、タイ、インドネシア

(2) その他の地域.....ブラジル、米国

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成20年 6 月30日)		前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	382.84円	1 株当たり純資産額	388.41円

2 . 1 株当たり四半期純損失金額

当第 1 四半期連結累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 6 月30日)	
1 株当たり四半期純損失金額 ()	1.52円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。	

(注) 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第 1 四半期連結累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 6 月30日)
四半期純損失 () (百万円)	348
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-
普通株式に係る四半期純損失 () (百万円)	348
期中平均株式数 (千株)	229,222

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月11日

倉敷紡績株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市田 龍 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 操司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている倉敷紡績株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、倉敷紡績株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていない。